

令和6年度

学生募集要項

(養護教諭特別別科)

令和5年8月

北海道教育大学

大学情報コード



<http://daigakuje.jp/hokkyodai/>

北海道教育大学養護教諭特別別科の 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

（平成29年3月28日制定）
（令和元年6月25日改正）
（令和4年3月24日改正）

（求める学生像）

養護教諭特別別科では、大学入学資格を有し、かつ看護師免許を有する人（取得見込みの人を含む。）に対して、養護教諭になるために必要な教育を行い、優れた資質・能力を有する養護教諭を養成することを目的としています。したがって、次のような人を求めます。

- 1 子どもを愛し、養護教育への使命感と情熱にあふれた人
- 2 養護教諭となる強い意志をもち、将来、学校における健康管理や保健指導、健康相談等に意欲的に臨み、また、地域の教育と文化の発展に貢献しようとする人
- 3 強い学修意欲をもち、養護教諭としての専門性を十分に修得できる基礎的な学力をもつ人

また、養護教諭特別別科に入学する前までに身に付けておくことが期待される内容は、以下のとおりです。

- 1 養護教諭としての専門性を十分に修得できる基礎的な学力
- 2 使命感と情熱をもって、健康管理、保健指導、健康相談等への関心を深めていく態度

（入学者選抜の基本方針）

養護教諭特別別科の入学者選抜は、求める学生像に沿う入学者を選抜するため、推薦入試及び一般入試の入試区分により実施します。

【推薦入試】

推薦入試については、以下の面接の結果、提出書類の内容等により、総合して判定します。

- (1) 養護教諭としての適性については、「推薦書」、「成績証明書」、「自己推薦書」等の提出書類
- (2) 目的意識及び入学後の学習意欲、養護教諭としての基本的資質等については、「面接」の結果

【一般入試】

養護教諭として必要な公衆衛生の基礎的な知識を有していることについては、「個別学力検査」、「成績証明書」の内容を総合して判定します。

附 記

この方針は、令和4年4月1日から施行する。

令和6年度 北海道教育大学養護教諭特別別科入学試験日程一覧

選抜方法	出願受付期間	学力検査日	合格発表日	入学手続期間	試験会場
推薦入試	令和5年10月2日(月) ～10月6日(金)	令和5年10月29日(日)	令和5年11月1日(水)	令和6年2月14日(水) ～2月19日(月)	函館校
一般入試	令和5年11月1日(水) ～11月8日(水)	令和5年11月26日(日)	令和5年12月8日(金)		

入学試験及び入学料減免等に関する問い合わせ先

修学校	郵便番号	所在地	入学試験関係		入学料減免等関係	
			担当	電話番号	担当	電話番号
函館校	040-8567	函館市八幡町1番2号	教育支援グループ	0138-44-4370	教育支援グループ	0138-44-4237

目 次

1	募集人員	1
2	出願資格	1
3	出願手続	1
4	障がいがある等の入学志願者への事前相談等	4
5	選抜方法及び試験日程等	4
6	入学試験における不正行為について	4
7	合格者の発表	5
8	入学手続	6
9	授業料	6
10	入学時における麻しん（はしか）・風しんワクチン接種歴等の確認について	6
11	受験に関する問い合わせ	7
12	個人情報の取扱い	7
	北海道教育大学入学検定料の特別措置に関する規則	8
	養護教諭特別別科概要	9
	日本学生支援機構奨学金について（貸与奨学金）	10
	試験会場位置図	11

災害等による選抜方法等の変更について

この学生募集要項発行後、災害発生や治療法が確立していない感染症の拡大等に伴い、やむを得ず、試験日程や選抜方法等を変更する場合があります。

出願受付期間終了後、上記の変更を行う場合、志願者への個別連絡のほか、本学ホームページ「入試情報」(<https://www.hokkyodai.ac.jp/exam/>)で変更内容をお知らせしますので、最新の情報を確認するようご注意願います。



1 募集人員

選抜方法	推薦入試	一般入試	計
人 員	20人	20人	40人

2 出願資格

(1) 推薦入試

大学入学資格を有する者（令和6年3月までに取得見込みの者を含む。）のうち、養護教諭となる強い意欲を持ち、将来、養護教諭として地域の教育・文化に貢献しようとする者で、次のいずれかに該当し、**合格した場合、入学を確約できるもの**とします。

ア 令和6年3月看護学校等卒業（修了）見込みの者のうち、看護師免許又は看護師国家試験の受験資格を有する者（令和6年3月までに取得見込みの者を含む。）で、在学学校長が責任をもって推薦するもの

※ 推薦者数は、1校につき2人までとします。

イ 看護師としての勤務経験を有している者で、勤務先の長又は出身看護師養成機関の長が責任をもって推薦するもの

(2) 一般入試

大学入学資格を有する者（令和6年3月までに取得見込みの者を含む。）で、次のいずれかに該当するものとします。

ア 看護師免許を有する者

イ 看護師国家試験の受験資格を有する者（令和6年3月までに取得見込みの者を含む。）

3 出願手続

志願者は、推薦入試又は一般入試の区分別に、出願に必要な書類及び入学検定料を取り揃え、必ず本学所定の封筒を使用して、出願受付期間内に到着するように**郵送（書留・速達便）又は持参**してください。

(1) 出願受付期間

推薦入試	令和5年10月2日(月)～10月6日(金)
一般入試	令和5年11月1日(水)～11月8日(水)

郵送の場合は、推薦入試は令和5年10月5日（木）の消印があるものまで、一般入試は令和5年11月7日（火）の消印があるものまで受け付けます。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで（土・日曜日及び祝日を除きます。）とします。

(2) 出願受付及び問い合わせ先

北海道教育大学函館校 教育支援グループ

【〒040-8567 函館市八幡町1番2号 電話：0138-44-4370】

(3) 出願書類及び入学検定料

出願に必要な書類等は、次のとおりです。

出願書類は、ペン又はボールペン（黒又は青。なお、消しゴム等で消せるボールペンは不可）を用い、自筆で記入してください。

なお、訂正する場合は、訂正箇所には二重線を引き、その上部に正しい事項を記入してください。（訂正印は、不要です。）

出 願 書 類	注 意 事 項	推薦入試	一般入試
ア 入学志願票・受験票 (本学所定用紙)	写真は、出願前3か月以内に撮影した縦4cm×横3cm、上半身（肩から上）・正面向・脱帽のものに、裏面に氏名を記入の上、所定の欄に貼付してください。 なお、入学志願票・受験票の写真は同一のものを貼付してください。	○	○
イ あ て 名 票 (本学所定用紙)	合格通知書を確実に受け取れる住所等を記入してください。 ※ すべての箇所を記入してください。	○	○
ウ 大学入学資格の証明	高等学校卒業証明書又は卒業見込証明書等	○	○
エ 看護師免許証等	看護師免許証のコピー又は看護師養成機関の卒業（修了）見込証明書	○	○
オ 成績証明書	看護師養成機関の長が作成し、厳封されたものを提出してください。	○	○
カ 入学検定料 【8,300円】	同封の「払込取扱票」に必要事項を記入し、ゆうちょ銀行（郵便局）にて「8,300円」を支払い、「郵便振替払込受付証明書（お客さま用）」を「ア 入学志願票」の裏面に貼付してください。	○	○

出 願 書 類	注 意 事 項	推 薦 入 試	一 般 入 試
キ 受験票等返送用封筒 (本学所定の封筒)	「354円」分の切手を貼付し、受験票を確実に受け取れる住所等を記入してください。	○	○
ク 推 薦 書 (本学所定用紙)	推薦入試に出願する場合、提出してください。 学校長又は勤務先の長等が作成してください。 ※ 推薦書の様式は、本学ホームページ (https://www.hokkyodai.ac.jp/exam/specialty/exam/download/) よりダウンロードできますので、データを入力し、印刷したものを提出することもできます。なお、ダウンロードした様式の行数を増やすなど、改変して使用しないよう留意願います。また、A4両面で印刷のうえ、公印を押印して提出してください。	○	×
ケ 自 己 推 薦 書 (本学所定用紙)	推薦入試に出願する場合、提出してください。	○	×

○は必要であること、×は不要であることを示す。

※ 推薦入試については、現在看護師として勤務している者で、出身看護師養成機関の長が推薦する場合、勤務先の在職証明書を併せて提出してください。

(4) 注意事項

- ア 出願書類に不備がある場合は、これを受け付けません。
- イ 受け付けた出願書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。
ただし、入学検定料を納入したが、出願しなかった者には、入試課入学試験グループ（電話：011-778-0324）に申し出た場合に、返還します。
- ウ 出願後の入学志願票等の記載事項の変更は、認めません。
ただし、出願後「氏名・住所・電話番号」に変更があった場合は、直ちに「函館校教育支援グループ」へ連絡してください。
- エ 出願書類に虚偽の記載が発見された場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- オ 受験票は、次の期日までに発送します。各期日から3日以内に到着しなかったときは、「函館校教育支援グループ」へ電話で問い合わせてください。
 - ① 推薦入試 令和5年10月12日（木）
 - ② 一般入試 令和5年11月13日（月）

4 障がいがある等の入学志願者への事前相談等

障がいがある等の理由により、受験上及び修学上に不安を感じる、あるいは配慮を必要とする志願者に対して、事前相談を実施いたしますので、推薦入試及び一般入試ともに令和5年9月12日（火）まで（「代筆解答」希望者は、令和5年9月1日（金）まで）に函館校教育支援グループへお申し出ください。

また、事前相談の結果、さらに詳細な相談が必要となった場合には、原則として以下のように対応いたします。

ア 事前相談

電話等で相談を承ります。その際、医師の診断書等を提出していただく場合があります。

イ 詳細な相談

本学において、本学職員と、志願者又はその立場を代弁し得る関係者との間で、面談等を実施いたします。

なお、事前相談や詳細な相談は、適切な受験環境を整えるため、あるいは入学後の修学環境を充実させるためのものであり、合否判定には一切影響いたしません。

5 選抜方法及び試験日程等

(1) 推薦入試

推薦書、成績証明書、自己推薦書及び面接により、総合的に判定します。

ア 面接日時 令和5年10月29日（日）指定する時刻

イ 面接場所 北海道教育大学函館校

(2) 一般入試

学力検査の成績及び成績証明書の内容により、総合的に判定します。

ア 試験日 令和5年11月26日（日）

イ 試験場所 北海道教育大学函館校

ウ 試験時間及び試験科目

10:00～11:00 公衆衛生学

（注）試験当日は、受験票及び筆記用具を持参して、試験開始時刻の30分前までに集合してください。

なお、試験開始後、30分以上遅刻したときは、受験を認めません。

6 入学試験における不正行為について

本学のすべての入学試験において、以下の不正行為が確認されましたら、警察に被害届を提出する場合があります。

- ・受験票等に本人以外の写真を貼ることや解答用紙等に本人以外の氏名・受験番号を記入すること。

- ・カンニング（試験時間中，試験に関係するメモやコピー及び書籍類などを机上等に置いたり見たりすること，他の受験者の答案等を見ることや答えを教わるなど）
- ・他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ・配付された問題冊子を，その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ・解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・試験開始前，問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ・試験時間中，試験監督から指示された物以外の所持品を出したり触っていること。
- ・試験終了時，試験監督から解答をやめるよう指示されたが，筆記用具を持っていたり解答を続けること。
- ・その他，入学試験の業務を妨げる行為を行うこと。

これら不正行為を行った受験生については，試験時間中に確認された場合はその時点から受験が取り止めとなり，当該入学試験の成績は無効となります。

また，試験終了後に確認された場合は選考の対象となりません。

7 合格者の発表

- | | | |
|----------|--------------|------|
| (1) 推薦入試 | 令和5年11月1日（水） | 午前9時 |
| 一般入試 | 令和5年12月8日（金） | 午前9時 |

- (2) 合格者の発表は，推薦入試にあつては合格者及び学校長又は勤務先の長等あてに，一般入試にあつては合格者あてに文書によって通知するとともに，合格者の受験番号を本学のホームページに掲載します。

推薦入試において不合格になった者については，当該学校長又は勤務先の長等あてに文書で通知します。

※ 合格通知書の氏名について，コンピュータで表記できない文字は，文字が置き換えられるか，カタカナ等で表記されることがあります。これは入力処理の誤りではありませんので，ご承知おきください。

北海道教育大学ホームページアドレス <https://www.hokkyodai.ac.jp/>

※ 本学のホームページが表示されましたら，ブラウザの更新ボタンを押してからご覧ください。

なお，合否について，電話等による問い合わせには応じません。

- (3) 合格者には，入学手続に必要な書類を送付するとともに，書類提出期日等，必要な事項を通知します。

8 入学手続

入学手続の詳細（提出書類及び納入金の納入方法等）については、合格通知時にお知らせします。

(1) 入学手続期間

令和6年2月14日（水）～2月19日（月）※必着

入学金等を支払い、必要書類を「書留・速達」便により、入学手続期間内に必ず到着するよう、送付してください。

注 持参の場合の受付は、午前9時から午後5時まで（土・日曜日及び祝日を除きます。）とします。

(2) 提出書類

合格通知時に指示した書類

(3) 納入金

入学金 58,400円

- (注) 1 上記の金額は、現行の金額であり、入学時に改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。
- 2 入学金は、入学手続期間内に納入してください。
- 3 納入した入学金は、返還しません。

(4) 留意事項

合格者が入学手続締切期日までに入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものと取り扱います。

9 授業料

授業料 273,900円（年額）

- (注) 1 上記の金額は、現行の金額であり、入学時及び在学中に改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

10 入学時における麻しん（はしか）・風しんワクチン接種歴等の確認について

合格となった場合、入学手続き時に、麻しん（はしか）・風しんのり患歴にかかわらず、過去に麻しん及び風しんのワクチンを、それぞれ2回以上接種していることを証明する書類の提出をお願いしています。

(1) 2回のワクチン接種には、下記のような方法があります。

- ・MRワクチン2回
 - ・MRワクチン1回、麻しんワクチン1回、風しんワクチン1回
 - ・麻しんワクチン2回、風しんワクチン2回
- ※MRワクチンとは、麻しん風しん混合ワクチンです。

(2) 接種を証明する書類には、下記のようなものがあります。

- ・ワクチン接種の年月日が記録された母子健康手帳のコピー
- ・市町村又は医療機関が発行したワクチン接種証明書のコピー
- ・明細にワクチン接種が記された医療機関の領収書等のコピー

上記に該当する書類の提出ができない場合などの手続きの詳細については、合格者に送付する入学手続き案内にてお知らせします。

11 受験に関する問い合わせ

受験に関する問い合わせは、必ず志願者本人が行ってください。

12 個人情報の取扱い

- (1) 本学は、「個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「個人情報保護に関する基本方針」及び「国立大学法人北海道教育大学個人情報等取扱規則」を定め、個人情報の保護に取り組んでいます。関係規則等につきましては、本学のホームページをご覧ください。
- (2) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格者発表、③入学手続き、④入学者選抜方法等に関する調査・研究業務、⑤これらに付随する業務を行うために利用します。
- なお、④の業務に関し、調査・研究結果の発表を行う場合には、個人が特定できないように処理します。
- (3) 入学者の個人情報は、入学後の①教務関係業務（学籍管理、修学指導等）、②学生支援関係業務（健康管理、奨学金申請等）、③授業料等に関する業務を行うために利用します。
- (4) 入学者の個人情報のうち、氏名、住所に限って、本学関係団体である北海道教育大学函館校尚学会・同窓会からの連絡を行うために利用する場合があります。
- (5) 上記(2)、(3)及び(4)の業務を行うに当たっては、業務の全部又は一部を外部の事業者へ委託することがあります。委託先に対しては、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部を提供します。

北海道教育大学入学検定料の特別措置に関する規則

制 定 令和2年3月31日

令 和 元 年 規 則 第 40 号

(趣旨)

第1条 この規則は、災害により被災した者の経済的負担を軽減し、進学機会を確保するため、北海道教育大学（以下「本学」という。）の学部、大学院又は養護教諭特別別科の入学者選抜試験（研究生、科目等履修生又は聴講生に係るものを除く。）の検定料（以下「入学検定料」という。）に対する特別措置を定める。

(特別措置)

第2条 次の各号のいずれかに該当する入学志願者であって学長の許可を受けた者に対しては、納入された入学検定料の全額（ただし、第6号に掲げる者については、学長が別に定める額）を返還する。

- (1) 東日本大震災により自ら又は生計維持者（以下「入学志願者等」という。）の自宅家屋が全壊（流失を含む。）、大規模半壊又は半壊した者
- (2) 東日本大震災により生計維持者が死亡し、又は行方不明となっている者
- (3) 東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故により、同事故発生時における入学志願者等の居住地が、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者
- (4) 次条の提出期限の日から過去3年以内に発生した次に掲げる災害により、入学志願者等の自宅家屋が全壊（流失を含む。）、大規模半壊又は半壊した者
 - ア 入学志願者等の居住地に災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用された災害
 - イ 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）に基づき激甚災害に指定された災害
- (5) 生計維持者が、前号の災害により死亡し、又は行方不明となっている者
- (6) 学長が特に指定した者

(申請手続)

第3条 前条の許可の申請は、許可を受けようとする入学志願者が、次の各号に掲げる書類又は写し（ただし、前条第6号に該当する者に係る書類については、別に定める。）を添えて、別に大学が定める提出期限の日までに、入学検定料返還許可申請書（別記様式）を学長に提出することにより行うものとする。

- (1) 前条第1号又は第4号に該当する場合 災証明書
- (2) 前条第2号又は第5号に該当する場合 生計維持者の死亡又は行方不明を証明する書類
- (3) 前条第3号に該当する場合 被災証明書

(許可の取消し)

第4条 前条により提出された書面に虚偽の記載があり、又は重要な事実の記載が欠けていることが判明したときは、学長は、第2条の許可を取り消す。

2 前項により許可を取り消された場合は、返還された入学検定料を改めて納付しなければならない。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、入学検定料に対する特別措置に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年3月31日から施行する。

なお、本学では上記の規則に基づき、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、「東日本大震災」、「令和元年8月大雨」、「令和元年台風第15号」、「令和元年台風第19号」及び「令和2年7月大雨」など、災害救助法等が適用されている地域において被災した入学志願者に、入学検定料返還の特別措置を行っています。詳細は次のURLの【入試に関するお知らせ】に掲載していますので、ご確認ください。ただし、該当する方は申請してください。

URL: <https://www.hokkyodai.ac.jp/exam/>

養護教諭特別別科概要

1 目 的

養護教諭特別別科は、看護師の資格を有する者に対し、養護教諭として必要な教育を行い、資質の優れた養護教諭を養成することを目的とします。

2 修業年限 1年

3 授業科目・単位数 (●印は、必須科目です。)

(令和5年度のものであり、名称等については変更される可能性があります。)

科目区分		授業科目・単位数	履修単位数
教 養 科 目	一 般 科 目	● 日 本 国 憲 法 2	4
		キャリア開発(養護教諭) 2	
		子ども理解と心理アセスメント 2	
		※ 選 択 科 目 2	
体 育 科 目	● 体 育 I 1	2	
	● 体 育 II 1		
外 国 語 科 目	● 外国語コミュニケーション 1	2 (注)	
	情報機器の操作	● 情報機器の操作 2	2
養 護 に 関 す る 科 目	衛 生 学 及 び 公 衆 衛 生 学 (予防医学を含む)	● 衛生学・公衆衛生学 2	14 (●印以外の科目 4単位を含む。)
		養護総合演習 2	
		衛生学・公衆衛生学演習Ⅰ 2	
		衛生学・公衆衛生学演習Ⅱ 2	
	栄 養 学 (食品学を含む)	● 栄養学・食品学 2	
	学 校 保 健	● 学 校 保 健 I 2	
学 校 保 健 II 2			
学 校 保 健 演 習 I 2			
学 校 保 健 演 習 II 2			
養 護 概 説	● 養 護 概 説 I 2		
	● 養 護 概 説 II 2		
健康相談活動の 理論及び方法	学校保健統計学演習 2		
精 神 保 健	ヘルスカウンセリング 2		
教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 する 科 目 等	● 精 神 保 健 学 2		
	● 教 育 の 基 礎 と 理 念 2	12	
	● 特 別 支 援 教 育 の 基 礎 2		
	● 教 育 課 程 と 教 育 方 法 2		
	● 教 育 相 談 の 理 論 と 方 法 2		
● 養 護 実 習 4			
計			36

※ 国際地域学科の教養科目(基礎教養科目・現代地域教養科目)の中から選択すること。

(注) 外国語コミュニケーションは、2科目以上履修し、単位を修得すること。

4 教育職員免許状

保健師助産師看護師法（昭和23年7月30日法律第203号）第7条の規定による看護師の免許を受け、かつ、特別別科を修了した者は、教育職員免許法による養護教諭1種免許状授与の所要資格を取得できます。

5 修学校 北海道教育大学函館校

6 その他

教員採用検査について

公立学校教員採用選考検査の受検資格に年齢制限のある都道府県及び政令指定都市があります。

北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査における「養護教諭」の受検資格年齢は下記のとおりとなっています。（令和5年度実施分）

- 「北海道」・「札幌市」共に、昭和39年（1964年）4月2日以降に生まれた者

日本学生支援機構奨学金について（貸与奨学金）

本学では、日本学生支援機構奨学生募集について、各キャンパスで周知しています。

◇ 奨学金の種類と募集時期等（2023年度採用者）

奨学金の種類	採用の種類	募集時期	貸与月額	
			自宅	自宅外
第一種奨学金 【無利子貸与】	定期採用	4月	2万円・3万円 4万5千円から選択	2万円・3万円・4万円 5万1千円から選択
	緊急採用	随時		
第二種奨学金 【有利子貸与】	定期採用	4月	2万円～12万円から1万円単位で選択	
	緊急採用	随時		
併用貸与	第一種奨学金申込みの学力基準を満たしており、経済的理由があれば、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることができます。			
入学時特別増額貸与	第1学年入学者又は編入学者で条件を満たす者に対して、希望により貸与月額の初回振込時に10～50万円（10万単位）の金額から選択して増額貸与を受けることができます。			

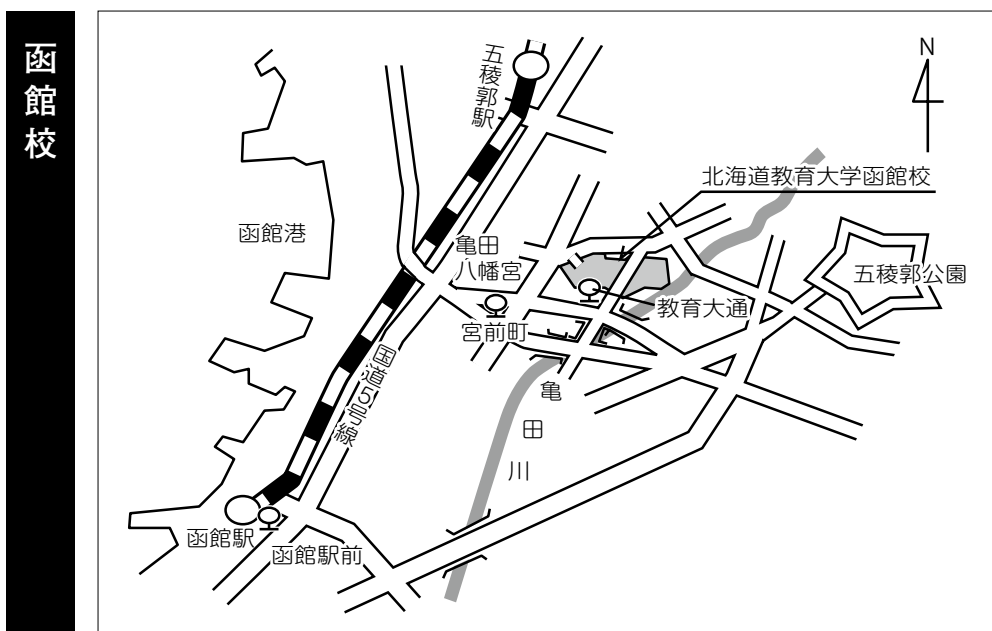
【定期採用】

4月頃に本学の各キャンパスにおいて申込を受け付けています。

【緊急採用・応急採用】

家計の急変（主たる家計支持者の失職、破産、事故、病気もしくは死亡等。又は火災、風水害等の災害等）によって奨学金を緊急に必要とする者に対して、随時募集を行っています。

試験会場位置図



名 称 北海道教育大学函館校

所 在 地 函館市八幡町1番2号

交通案内

- J R 「函館駅」 から函館バス（82系統）で約10分、「宮前町」下車，
徒歩10分
- J R 「函館駅」 から函館バス（47系統）で約20分，「教育大通」
下車，徒歩10分
- 函館空港より車で約25分

※ 運行時刻等は、各自でお調べください。